労働基準関係法令違反に係る公表事案

埼玉労働局　　最終更新日：令和8年11月18日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
（株）サヤデン	埼玉県川越市	R7.11.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	４日以上の休業を要する労働災害について 、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R7.11.7送検
小久保鉄筋工業（株）	埼玉県熊谷市	R7.11.12	労働基準法第32条 労働基準法第36条	労働者３名に３６協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの 労働者２名に月100時間以上の違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R7.11.12送検
（株）古川製作所	埼玉県北足立郡伊奈町	R8.1.15	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	労働者をプレス機械の金型の取外し作業につかせる際、当該業務に関する特別教育を行っていなかったもの	R8.1.15送検
（株）テラサワ	埼玉県秩父郡横瀬町	R8.2.13	最低賃金法第４条	労働者３名に、４か月間の定期賃金合計約57万円を支払わなかったもの	R8.2.13送検
（株）山献	埼玉県秩父郡小鹿野町	R8.2.20	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第72条	移動式クレーンを用いて労働者を運搬して作業させたもの	R8.2.20送検
関東化学（株）草加工場	埼玉県草加市	R8.3.18	労働安全衛生法第14条 特定化学物質障害予防規則第27条	特定化学物質作業主任者を選任していなかったもの	R8.3.18送検
（有）根本電気商会	埼玉県さいたま市大宮区	R8.7.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第350条	電気工事の作業を行う際、作業指揮者に感電防止措置を行わせなかったもの	R8.7.1送検
栄光建設（株）	埼玉県川越市	R8.9.10	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条	立入区域の設定等、物体の落下による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R8.9.10送検
（株）松新ステンレス製作所	埼玉県さいたま市南区	R8.10.15	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させることなく金属をアーク溶接する作業を行わせたもの	R8.10.15送検
東急グリーンシステム（株）	神奈川県横浜市青葉区	R8.10.26	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐木の作業を行うにあたり、退避する場所をあらかじめ選定させなかったもの	R8.10.26送検
（株）サトプレ	埼玉県八潮市	R8.11.4	労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条	有効な呼吸用保護具を使用させることなく金属研磨作業を行わせたもの	R8.11.4送検
宮建ハウジング（株）	埼玉県ふじみ野市	R8.11.18	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約3メートルの高所作業において、墜落防止措置を講じることなく、請負人に係る作業従者に作業を行わせたもの	R8.11.18送検